

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 8月10日

【会社名】 株式会社第一興商

【英訳名】 DAIICHIKOSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保志 忠郊

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川 5丁目 5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西原 康尚

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川 5丁目 5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西原 康尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年8月10日

(2) 当該事象の内容

1. 特別利益の計上

助成金収入

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受ける雇用調整助成金のほか、国及び地方自治体等から給付を受ける助成金等を「助成金収入」に計上いたします。

2. 特別損失の計上

新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、対象地域の従業員を出勤停止（特別休暇）とする措置を講じました。また、政府及び地方自治体からの要請に応じ、当社運営店舗及び顧客運営店舗においては臨時休業及び時短営業を行いました。

これらの事象に対応し、従業員の出勤停止期間中の給料等、休業期間中の当社運営店舗の固定費及び業務用カラオケ機器の賃貸等に係る固定費を「新型コロナウイルス関連損失」に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響

特別利益

助成金収入 1,943百万円

特別損失

新型コロナウイルス関連損失 1,875百万円

以上